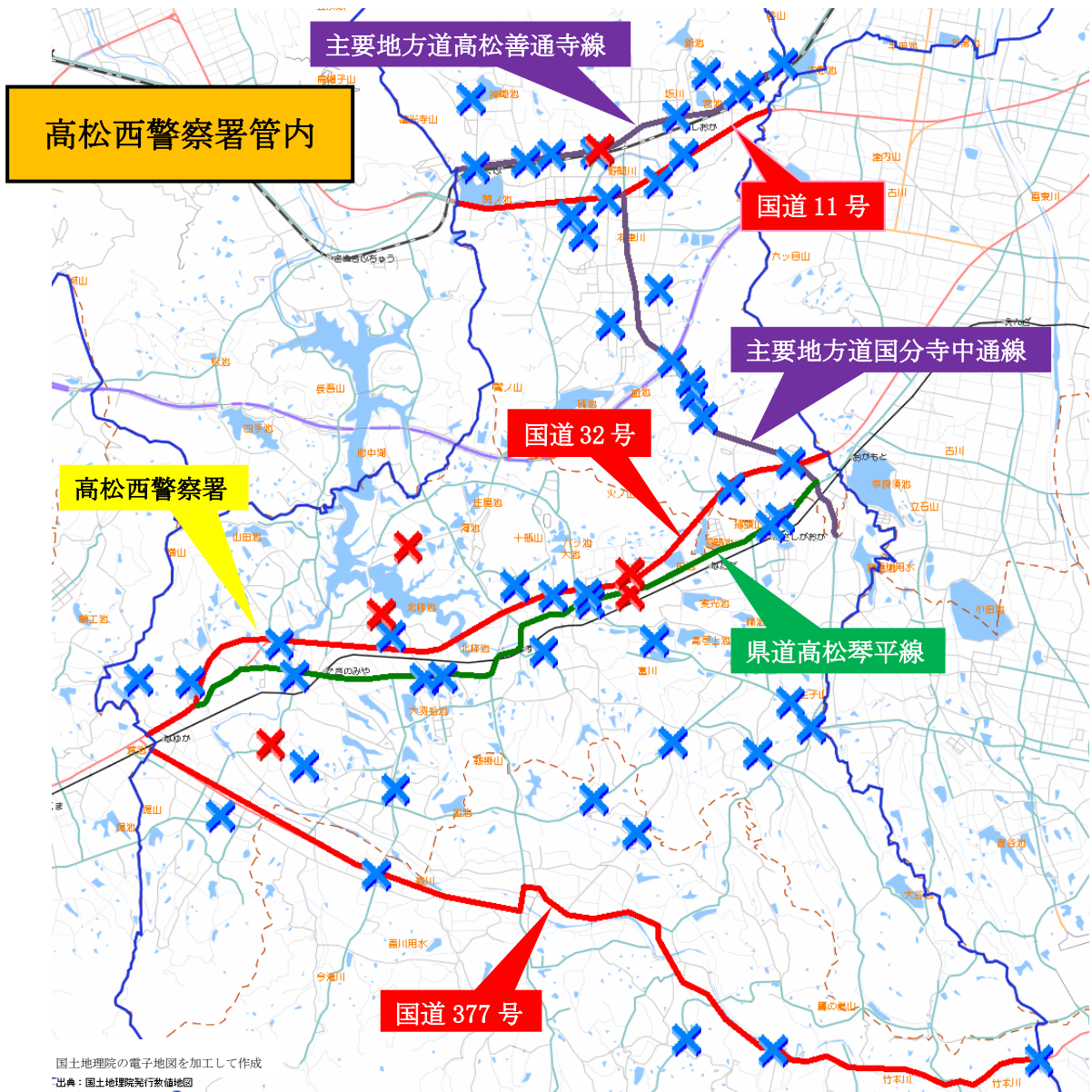


令和6年速度取締り指針（高松西警察署）

	重点路線	区 域	規制速度	重点時間帯
国道	11号	国分寺町内	60キロ	6 : 00 ～ 20 : 00
	32号	国分寺町～綾川町	60キロ	
	377号	羽床地区～粉所地区	50キロ、40キロ	
主要地方道	高松善通寺線	国分寺町内	50キロ、40キロ	
	国分寺中通線	国分寺町内	50キロ、40キロ	
県道	高松琴平線	国分寺町～綾川町	40キロ	
※	市道（可搬トビス）	国分寺町南部地区	30キロ	

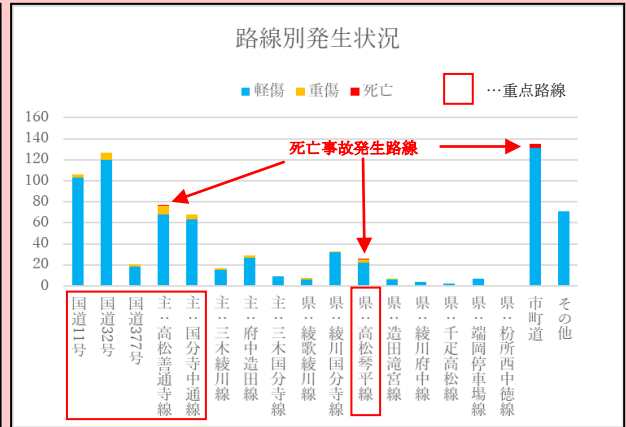
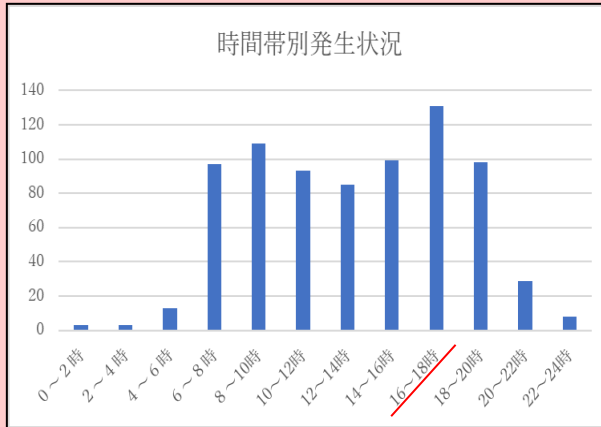
◎重点以外の路線・時間帯にも速度違反取締りを実施する場合があります。



- ×・・・平成31年から令和5年までの5年間の交通事故（死亡事故）発生地点
- ×・・・平成31年から令和5年までの5年間の交通事故（重傷・重体事故）発生地点

高松西署管内における交通実態等

☆時間帯別・路線別交通事故発生状況（平成31年～令和5年の人身事故）



<時間帯別>

- 午前6時から午後8時までの間に、人身事故の約93%が発生しています。
- 早朝・薄暮時間帯の人身事故が多く、特に午後4時から午後6時における人身事故発生の割合が最も高い状況です。

<路線別>

- 主要地方道・県道で2件、市町道で4件の死亡事故が発生しています。
- 国道における人身事故が全体の3割以上を占め、特に国道32号の割合が高くなっています。
- 主要地方道では、高松善通寺線と国分寺中通線で人身事故の発生が多く、特に重傷事故は国道11号や377号よりも多い状況です。
- 県道では、高松琴平線で死亡事故が1件発生しており、重傷事故の発生も多い状況です。

取締り要望

- 国道11号及び国道32号における速度違反取締り。
- 通学路や生活道路における交通指導取締り。
- 自転車ヘルメット着用率の向上及び自転車違反取締り。

その他の交通指導取締り要点

- 市町道等生活道路における可搬式オービスを活用した速度違反取締りの強化。
- 通学路やその周辺における横断歩行者等妨害等違反取締りの強化。
- 幹線道路における信号無視違反等の交差点関連違反取締りの強化。
- 自転車指導啓発重点地区における自転車違反取締りの強化。
- 交通事故多発路線におけるレッド走行等警戒活動の強化。

悪質危険な違反に対する取締りの成果

- 令和5年中、悪質交通違反である著しい速度違反（30km/h超）39件、無免許運転2件、飲酒運転8件を検挙しました。また、自転車違反については交通切符を適用し、指定場所一時不停止違反等12件を検挙しました。
- 取締り等の結果、令和5年中の人身事故は139件（前年比－3件）、負傷者数は176人（前年比－6人）、死亡事故は1件（前年比－1件）とすべて減少しました。